

2018 年 JCF ジュニア（ロード・トラック）育成強化事業

1. 目標

ジュニア選手の国際競技力向上と 2020 東京オリンピック競技大会、さらにその次の 2024 を見据え、国際競技大会で活躍する次世代のトップアスリート育成を図る。2018 ジュニア世界選手権大会においてロード競技は 10 位以上、トラック競技は 3 位以上を目指す。アジア選手権大会のジュニアカテゴリーではロード・トラック競技共に金メダルの獲得を目標とする。こうした取組みを通して、日本のジュニア層全体のレベルアップに寄与する。

2. 事業内容

2-1 基本方針

国際競技力の向上を主軸とし、ジュニアナショナルチームとして国際競技大会でのメダル獲得のため以下に取り組む。

- ・有望選手への優先的な支援
- ・所属先及びその指導者等と本事業の連携とスタッフ育成のための取組み
- ・ジュニア期からトップレベルに至る戦略的な支援
- ・強化拠点の優先利用、ハイパフォーマンスセンター等の活用により、情報の収集分析、医・科学などのサポートと最先端の知見を提供する
- ・アスリートとしての人間力向上に向けた取組みを行う

2-2 施策

指定選手を当該事業に招聘し、トレーニング及び研修の機会を与える。(ただし、指定選手全員が常に招聘を受けるとは限らない。)なお、各事業への参加には応分の自己負担が生じる。

2-2-1 国内外強化合宿

2018 年 JCF ジュニア強化戦略プランに基づいて実施する。

ロード・トラック・男子・女子・指定区分・個別等で行う場合がある。

2-2-2 国際競技大会への出場

国際大会へのナショナルチームの派遣は強化指定選手の中から、JCF が別途定める国際大会派遣選手選考基準に基づきロード部会、トラック部会が選考し、JCF 選手強化委員会・JCF 選手強化本部会の承認により決定する。

2-3 指定選手

2-3-1 対象者

公益財団法人 日本自転車競技連盟 (JCF) の選手登録者で、2000 年、2001 年生まれの男女。2002 年以降生まれは U17 育成選手として育成強化を図る。

2-3-2 指定期間

第一次指定選手の発表 (2017 年 11 月) から 2018 年ジュニアトラック世界選手権大会、ロード世界選手権大会ジュニアカテゴリー終了までとする。ただし、必要に応じて期間を変更する場合がある。

2-3-3 指定選手の選考

募集要件を満たした応募者の中から、JCF ロード部会、トラック部会にて審査・選考し、選手強化委員会の承認を経て選手強化本部会において総合的に判断して最終決定する。

2-4 指定選手数と区分

2-4-1 指定選手数

男子ロード	13名程度	女子ロード	10名程度
男子トラック	13名程度	女子トラック	10名程度

男女ロード・トラック共にU17育成は若干名とする。なお、男女ともにロード・トラックの兼任を認める。

2-4-2 指定区分

ロード・トラック共に強化指定選手及びU17育成に区分する。強化指定選手の中で国際競技大会でのメダル獲得を期待される者に対して、特別枠を設ける。

【強化指定選手】強化指定選手は育成強化アカデミープログラムを実施する

【特別枠】国際競技大会でのメダル獲得を期待される者に対しては、優先的な支援と別途強化プログラムを実施する

【U17育成】2002年以降生まれの指定選手には育成プログラムを実施する

2-4-3 指定選手見直し

指定選手の見直しをロード部会、トラック部会で適宜行い、指定選手数の枠内にて指定選手の追加及び解除をJCFが別途定める強化指定選手選考基準に基づき行う。

2-4-4 テスト制度

所属先または本人から参加要望がある場合、ロード部会、トラック部会の承認によりテスト生としての参加を認める。また、タレント発掘事業等はテスト制度に含める。なおテスト制度参加費用は自己負担とする。

3. 指導者

選手の指導についてはJCFロード・トラック強化専任コーチ、ロード部会員、トラック部会員、支援スタッフが務め、担当スタッフとなる。

4. 事業内容の変更等

事業内容を変更した場合、JCFホームページにて案内する。

2018 年 JCF ジュニア(ロード・トラック)育成強化事業 強化指定選手 募集要項

JCF ロード競技部会
JCF トラック競技部会

JCF ロード部会、トラック部会では自転車競技(ロード・トラック)の国際競技力の向上を主軸とし、ジュニアナショナルチームとして国際競技大会でのメダル獲得を目指すこと。また、2020 東京オリンピック競技大会とそれ以降を見据えた継続的な育成強化を図り、国際競技大会において将来活躍できるトップアスリートを育成することを目的とし、以下において強化指定選手を募集する。

1 募集期間

第一次募集 : 2017 年 11 月 7 日(火)から、2017 年 11 月 17 日(金)までの間

この募集期間以降にJCF加盟団体(都道府県車連・高体連・学連・実車連等)から推薦された応募者は、JCF ロード部会、トラック部会で精査し対象となれば次事業から参加できる。

2 応募要件

以下の全てを満たす者

- ① 公益財団法人 日本自転車競技連盟(JCF)に登録された日本国籍の者
- ② 2000 年、2001 年生まれの男女。2002 年以降生まれは U17 育成として区分する
- ③ 2018 年 JCF ジュニア育成強化事業への参加と強化の方針や指示に従う事を承諾した者
- ④ 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者
- ⑤ JCF ロード部会、トラック部会若しくは JCF 加盟団体から推薦された者。自己推薦の場合、ロード・トラックそれぞれ相応の競技力を有すること。

ロード競技

JCF ロード部会、トラック部会若しくは JCF 加盟団体等からの推薦者を優先する。自己推薦の場合は、競技実績等を添えて、応募すること。

JCF ロード部会、トラック部会の推薦は主に別紙5に記載の大会の入賞者の中から行う。

トラック競技

2017 年 JOC ジュニアオリンピックカップの成績に基づいて JCF トラック部会から推薦された者、若しくは JCF 加盟団体等からの推薦者を優先する。自己推薦の場合は、下記基準タイムを上回る、または近い公式記録を持っていること。

JCF トラック部会の推薦は別紙5の記載大会での入賞者及び JCF 選手強化事業において、下記基準タイムを上回る、または近い記録を持つものの中から行う。

男子	フライング 200m	10 秒 800
	1 km T.T.	1 分 06 秒 000
	3 km I.P.	3 分 30 秒 000
女子	フライング 200m	12 秒 000
	500m T.T.	37 秒 000
	3 km I.P.	2 分 35 秒 000

3 申し込み方法

JCF ホームページの強化指定選手等の公募から、所定の用紙をプリントアウトし、必要事項を記入の上、簡易書留にて下記の申込・問合せ先宛に郵送すること。

- ① 別紙 1 「2018 年 JCF ジュニア強化指定(トラック・ロード)指定選手応募申込書」
- ② 別紙 2 「誓約書」
- ③ 別紙 3 「2018 年ジュニア個人調査票(選手)」
- ④ 別紙 4 「2018 年個人プロフィール」

上記において、書類の不備や記載漏れなどの場合は原則として受け付けない。

4 選考方法・選考結果

選考は募集要項を満たした応募者の中から、JCF ロード部会、トラック部会にて JCF が別途定める強化指定選手選考基準に基づいて選考し、選手強化委員会の承認を経て選手強化本部会において総合的に判断して最終決定する。

選考結果は本人へ 2018 年 JCF ジュニア(ロード・トラック)育成強化事業への参加案内を送付する。また、JCF ホームページに掲載する。

5 その他

- ・ 本事業への参加には応分の個人負担を必要とする
- ・ 中学生選手については、本事業参加において保護者または所属先の指導者の帯同を条件とし、その際の経費については帯同する者の負担とする

強化指定選手数

- | | |
|-------------------|--------|
| ● 男子ロード | 13 名程度 |
| ● 男子トラック(短距離・中距離) | 13 名程度 |
| ● 女子ロード | 10 名程度 |
| ● 女子トラック(短距離・中距離) | 10 名程度 |
| ● 男女 U17 育成選手 | 若干名 |

6 JCF ジュニア育成強化事業トレーニングキャンプ予定

第 1 回	11 月 23 日(木)～27 日(月)	4 泊 5 日(トラック@CSC)
2 回	12 月 22 日(金)～27 日(水)	5 泊 6 日(トラック@CSC)
3 回	2018 年 1 月	
4 回	2 月	
5 回	5 月	
6 回	7 月	
7 回	8 月	

※トレーニングキャンプ(ロード)の3回目以降及び、トラックの1月以降の日程は現在未定。

7 申込・問合せ先

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-3-1 自転車総合ビル 5 階
公益財団法人 日本自転車競技連盟 選手強化部 比嘉 健太郎 宛
E-mail : higa@jcf.or.jp
TEL: 03-6277-2690
FAX: 03-6277-2691

指定選手応募申込書

提出日 年 月 日

推薦種別	JCF ・加盟団体（名称： _____ ） ・ 自己	
ふりがな	生年月日（西暦）	
氏 名	年 月 日	
所 属 名		
希望種別に ○印 ※トラックはいずれか一方、トラックとロードの両方は可	トラック短距離	得意種目：
	トラック中距離	得意種目：
	ロード競技	
推薦事由		
参考タイム	フライング200m	大会名： _____ 期 日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 競技場名： _____ (周長： _____ m) 記 録： _____ (順位： _____ 位)
	男子 1km 女子 500m	大会名： _____ 期 日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 競技場名： _____ (周長： _____ m) 記 録： _____ (順位： _____ 位)
	男子 3km 女子 2km	大会名： _____ 期 日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 競技場名： _____ (周長： _____ m) 記 録： _____ (順位： _____ 位)
	その他種目 (トラック・ロード)	大会名： _____ 期 日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 競技場名： _____ (周長： _____ m) 種 目： _____ 記 録： _____ (順位： _____ 位)
添付書類	大会・合宿のリザルト等（JCFの主催・公認大会は必要ありません。）	

【記入上の注意】

1. 上記の該当する項目に記入または○で囲んでください。
2. 推薦事由は、担当指導者、所属長のいずれか、自己推薦の場合は本人がご記入ください。
3. 参考タイムはトラック・ロードにかかわらず記入してください。
4. 必要に応じて記載事項の確認を行う場合があります。また、記載事項によって精査されますので、未記入や記載事項と異なる確認ができた場合は選考に不利となります。

公益財団法人 日本自転車競技連盟
会 長 橋 本 聖 子 殿

誓 約 書

私は、平成 29 年 11 月（2018 年 JCF ジュニア育成強化事業）から翌年のジュニアトラック世界選手権大会及びジュニアロード世界選手権大会の間、公益財団法人日本自転車競技連盟（以下「JCF」という。）のトラック競技強化指定選手又はナショナルチームメンバーに選出されるにあたり、以下の事項を理解・確認し、義務を遵守することを誓約します。

1. 代表的競技者としての基本精神

- (1) 国際自転車競技連合（以下「UCI」という。）及び JCF の競技規則を順守し、誠実かつフェアな態度で自転車競技に臨む。また、レース以外の場においても常に整った服装をし、他の競技者の見本となる礼儀正しい行動をとる。
- (2) 批評の権利は、十分な根拠と筋の通った穏健な方法でのみ行使できる。
言動はもちろんのこと、文書・IT等あらゆる表現において、脅し・侮辱・暴力的あるいは下品（卑劣）な振る舞いはせず、他のライセンス保持者、JCF オフィシャルスポンサー、役員、監督、コーチ、JCF、UCI の名誉や評判を傷つけない。

2. JCF 事業への参加義務

- (1) JCF 強化計画に沿って実施される国内外の大会・式典・合宿・研修及びそれらに付帯する行事には参加義務があり、本事業を最大限尊重し最優先して参加する。
- (2) JCF 事業として実施される国内外の大会並びにイベント等に参加するにあたっては、JCF から支給された(あるいは指示された)服装とする。
- (3) ナショナルチームとして活動する際には、ナショナルチームスポンサーから支給された機材・物品がある場合にはそれを使用し、他の機材・物品は使用しない。
- (4) トレーニングやレース時においては、強化スタッフの指示に従い、ナショナルチームが勝利する事を尊重する。

3. 遵守義務

強化指定選手は以下に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 日本国内の法律に従うことはもちろんのこと、海外に派遣された時は当該国の文化を尊重し、かつ法律を遵守する。
- (2) 違法賭博への関与、違法薬物の摂取を始めとする違法行為をせず、また反社会的勢力との関わりを持たない。
- (3) 強化スタッフにより設定された日程のみならず、各事業における集合・食事・トレーニング等のスケジュール及び指示を最大限尊重して行動し、組織力の向上に努める。

- (4) 強化指定選手の解除及び起用（予備選手との入替を含む）等については、JCF の決定及び監督・コーチ等関係スタッフの指示に従う。
- (5) JCF が支給したナショナルチームとして活動する際に着用するウェア関係（ナショナル・チャンピオンジャージを除く）については、同活動以外の場においてそれを使用しない。
- (6) 薬物および機材に関するアンチ・ドーピングの理解を深めるため学習を重ね、違反しないように努める。
- (7) 健康補助食品を含む全ての飲食物および薬物の摂取に関しては、自ら責任をもって管理する。

4. 肖像権

JCF 事業（チーム派遣、合宿等）参加時における肖像権については、全て JCF に帰属する。

5. 関係者の確認と事故その他損害発生等への対応

末尾に署名した関係者は、本誓約書の内容を確認すると共に、諸事業参加により、不慮の事故・損害等が生じた場合は解決に向けて協力して対処する。

6. 誓約違反

上記誓約の違反をした場合は、強化指定選手またはナショナルチームメンバーの取り消しをされても異議はない。また、違反により JCF に損害を与えた場合は、損害賠償責任を負う。

平成 年 月 日

本人 ⑩

平成 年 月 日

保護者 ⑩

平成 年 月 日

所属長 ⑩

平成 年 月 日

指導者 ⑩

記入日： 年 月 日

	姓	名	生 年 月 日	(西暦) 年 月 日	写真
ふりがな					6ヶ月以内に撮影したものを添付すること 写真の裏に氏名を記入 4.0~4.5X3.0~3.5
氏名					
ローマ字					
国内登録番号					
パスポート番号					
パスポート有効期限		年 月	血液型	RH	
自宅 (本人宛 派遣文書 送付先)	ふりがな				
	現住所	〒			
	電話	FAX			
	携帯	E-Mail			
所属先 (*派遣依 頼文書送 付先)	ふりがな				所属先での 部署・役職 学科・学年
	名称				
	所在地	〒			
	所属長	役職	氏名		
	指導者	役職	氏名		
	電話	FAX			
国内 連絡先 ・ 保護者 連絡先	氏名	続柄			
	住所	<input type="checkbox"/> 上記自宅と同じ			
	電話	FAX			
出生地		最終学歴			
報道発表用所属先					
支給・貸与品サイズ表	トレーニングウェア上	XS・S・M・L・LL・3L	ロードシャツ	XS・S・M・L・LL・3L	
	トレーニングウェア下	XS・S・M・L・LL・3L	ロードパンツ	XS・S・M・L・LL・3L パット有・パット無	
	ポロ・Tシャツ	XS・S・M・L・LL・3L	ワンピース	XS・S・M・L・LL・3L パット有・パット無	
	ヘルメットサイズ	S・M・L	シューズ	cm	
バイクコンポーネント (ロード)	シマノ カンパ スラム その他()		ホイール	クリンチャー チューブラー	
最寄り駅	身長		cm	体重	kg

※ ローマ字の氏名は、すでにパスポートを取得している者は同じものを記入してください。

2018年個人プロフィール

ふりがな				
氏名				
生年月日				
現住所 (都道府県)	〒			
主な戦績	年	大会名	種目	順位
国際大会				
国内大会				
(記入例)	2017年	アジア選手権	スプリント	1位

2018年ジュニア世界選手権へ向けての取組みについて述べよ

J C F 記入欄

＜ロード＞

大会No.	大会名（2017・2018年度ロードレース）
1	全日本選手権自転車競技大会ーロードレース（ジュニア男子・女子）
2	全日本選手権自転車競技大会ー個人タイムトライアル（ジュニア男子・女子）
3	国民体育大会自転車競技（男子）
4	全国都道府県対抗自転車競技大会（男子・女子）
5	全国高等学校総合体育大会自転車競技（男子）
6	全国高校選抜大会自転車競技（男子・女子）
7	全日本実業団ロードレース（Jツアー）（男子・女子）
8	修善寺カップオープンロードレース（男子・女子）

＜トラック＞

大会No.	大会名（2017・2018年度トラックレース）
1	JOCジュニアオリンピックカップ（男子・女子）
2	国民体育大会自転車競技（男子・女子）
3	全国都道府県対抗自転車競技大会（男子・女子）
4	全国高等学校総合体育大会自転車競技（男子・女子）
5	全国高校選抜大会自転車競技（男子・女子）
6	全日本実業団トラックレース（男子・女子）
7	ジャパントラックカップ（男子・女子）
8	JICF国際トラックカップ（男子・女子）

平成29年11月7日

加盟団体 各位

(公財)日本自転車競技連盟
選手強化委員会

2018年JCFジュニア強化指定(ロード・トラック)選手の推薦について

上記のことについては別紙のとおりに計画しております。趣旨をご理解の上、ご推薦いただきたくお願い申し上げます。

※推薦は選手個人の意志を尊重し、自己推薦が原則です。しかし、本事業に関わる周知の徹底と日本における年度を跨いで早生まれジュニアの取り扱い、団体独自による強化事業実施等の結果により優秀ジュニアの発掘と育成を目的としています。

【問合せ先】

〒141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル5階
(公財)日本自転車競技連盟 選手強化部 比嘉 健太郎 宛
E-mail : higa@jcf.or.jp
TEL : 03-6277-2690
FAX : 03-6277-2691

個人情報の利用について

日本自転車競技連盟は、応募者よりインターネット、FAXの送付など提供いただいた個人情報を、本人の同意なく活動以外の目的に使用することはありません。また、提供していただいた個人情報は利用目的の終了後は全て破棄するものとします。

個人情報の第三者への開示について

本連盟は次の場合を除き、個人情報はいかなる第三者にも開示しません。

- (1) 応募者本人の同意がある場合
- (2) 応募者個人を識別できない状態で開示する場合
- (3) 利用目的に限定して開示する場合
- (4) 法令等により開示が要求された場合 法令の遵守について

本連盟は、個人情報保護法その他個人情報に関して適用される法令を遵守いたします。

自転車競技強化指定選手・強化スタッフ行動規範

公益財団法人日本自転車競技連盟

1 制定の趣旨

自転車競技強化指定選手・強化スタッフ(以下「強化選手・スタッフ等」という。)は、選手の競技力向上を目指して常に努力することは勿論のこと、一人ひとりが日本自転車競技連盟(以下「連盟」という。)を代表する競技者であり、健全な生徒、学生、社会人として規律ある行動を行う責務を負っている。

この規範は、強化選手・スタッフ等が順守すべき基本的な行動基準を定め、もって自転車競技の健全な普及・発展に寄与することを目的とする。

2 強化選手・スタッフ等の定義

強化選手・スタッフ等とは、連盟登録者の中において著しく能力に優れ、国際大会において好成績をもたらすことが期待される者(日本代表選手を含む)とその活動をサポートするスタッフで、連盟が指定する者をいう。

3 行動規範

(1) 法令及び諸規則・ルールへの遵守

法令及び諸規則・ルールを遵守することはもとより、常に良識を持って誠実に行動する。また、他の者に対し法令に違反する行為を指示・教唆したり、他の者が行った法令に反する行為を黙認しないとともに、反社会的勢力や団体とは一切関係してはならない。

(2) 差別の排除

社会生活・競技活動においては、人種、性別、信条、思想、宗教、身体上のハンディキャップ、学歴等を理由とした差別は行わないものとし、人権を尊重し、平等に対応する。また、それぞれの立場を利用したハラスメントを行ってはならない。

(3) 社会への貢献

強化選手・スタッフ等は、日頃から社会との良好なコミュニケーションの維持に努め、スポーツを通じて明るく心豊かな社会の実現に貢献する。

(4) その他の遵守事項

ア 日本代表チームの活動・行事(大会派遣、合宿、ミーティング、記者会見、壮行会等)への参加

日本代表チームの活動・行事には必ず参加すること。ただし、ヘッドコーチが、やむを得ない事情によるものと認めた場合は、その限りではない。

日本代表チームの活動・行事において、ヘッドコーチにより定められた時刻(集合時間、門限等)を厳守する。

イ 指定衣服の着用

日本自転車競技連盟からの要請があったとき、指定の衣服等を着用する。なお、衣服の着用に当たっては、品位を重んじ適切な着用方による。

ウ ドーピング行為の禁止

薬物および機材に関するドーピングは行わないこと。止むを得ず薬物等を服用する場合、必ず事前にドクターに相談すること。

エ 礼儀礼節の保持

一般社会人としてのルール、モラル、マナー、エチケットをわきまえ、違法行為または強化選手・スタッフ等の名誉と信用を損なうようなスポーツマンシップに反する発言や行為をしてはならず、自覚と責任をもって行動すること。また、意図的な身体装飾(刺青(タトゥー)、華美なネイルアート等)は禁止する。

日本代表チームとしての活動の場所においては、選手・役員は異性の部屋への出入りを禁止し、チームメイトとしての交流は共有のスペースで行うこと。

オ 海外派遣時の服装

日本代表に相応しい、清潔感があり好感のもてる服装を基本とすること。

カ メディアからの取材

- ・ メディアからの取材要請に対しては、自転車競技発展のために可能な限り積極的に対応すること。
- ・ 日本代表としての自覚を持ち、誠実で品位ある発言をすること。
- ・ 他者(対戦相手を含む)の批判は慎むこと。
- ・ チームに不利となる発言や、「誤解」を招く発言は回避すること。
- ・ 日本代表チームスポンサーのマーケティング活動を阻害するような発言は慎むこと。

キ ソーシャルメディア(ブログ・ミクシィ・ツイッター・フェイスブックなど)

ソーシャルメディアで自身の経験などを投稿することはできるが、「見られている」意識をもち、次の事項に注意して、慎重に確認して投稿すること。

投稿する内容は日記形式であること。

- ・ ジャーナリストの役割をなすものであってはならず、意見を述べる際は必ず一人称で行うこと。
- ・ 投稿する内容には自身が責任を負うものとし、他の人の誹謗中傷的な投稿はしないこと。
- ・ 日本代表チームスポンサーのマーケティング活動を阻害するような投稿はしないこと。
- ・ オリンピックなどの国際大会では、その大会の組織委員会のガイドラインに従うこと。
- ・ 他の人の写真を投稿する場合、必ず事前に本人の承諾を得ること。

ク エージェントとの契約

エージェントとの契約に際しては、事前に連盟に相談すること。既に契約している場合も、会社名、担当者名を連絡する。なお、強化指定選手等は、強化方針や規約を遵守するとともに、これらがエージェントとの契約より優先することを了知する。

ケ 連盟との良好なコミュニケーションの保持

連盟は強化選手・スタッフ等と一体となって競技力の向上を目指している。必ず次の事項を報告若しくは連絡すること。

- ・ 練習場所、活動場所
- ・ 年間スケジュール
- ・ 指導者の氏名および連絡先
- ・ 事故、怪我等
- ・ その他必要な事項

4 違反者の処分

本規範に違反したとき若しくは違反する行為を知ったときは、倫理委員会に通報するものとし、連盟は、委員会の審議に基づき強化指定の解除や諸規則に則った処分を行う。

5 附則

この規範は、平成28年6月3日から施行する。